

第5章 ▶ 計画の評価と見直し

1 計画の評価

札幌市国民健康保険保健事業プラン 2018 の中間評価では、おもに現プランにおいて設定した健康課題に関する検証及び健康課題解決を目的とした保健事業の評価を実施しました。

その結果、健診受診率が依然として低いこと、メタボリックシンドロームのリスク対象者が多いこと、生活習慣病の重症化予防対象者が適切な治療につながっていないなど、現プランと同様の課題が確認されており、最終評価に向けて引き続きこれらの課題解決に向けて取り組む必要があります。

保健事業については、まずは、特定健診受診率と特定保健指導実施率を向上させ、できるだけ多くの生活習慣病のリスク対象者や重症化予防対象者等にアプローチすることが重要となります。

特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに策定当時の水準からほぼ横ばいで推移していますが、ナッジ理論を通じた文書勧奨効果や、訪問・電話を通じた受診勧奨の効果が高いことなどが確認されました。また、元気アップ応援事業などでは、多くの事業参加者の生活習慣の改善に寄与しているとの結果も確認されており、事業参加者を確保することにより、より多くの被保険者の生活習慣病の発症及び重症化の予防につなげていきます。

2 重点課題

札幌市国民健康保険の現状を分析し、特定健診受診率、特定保健指導実施率及び生活習慣病予防対象者の評価を実施した結果、現プランと同様の傾向であったことから、現プランで抽出した下記5つの事項を引き続き重点課題とします。

- ① 健診を受けず、自分の健康状態を把握していない人が多い。
- ② メタボリックシンドロームのリスクがある人が多い。
- ③ 生活習慣病の重症化予防対象者が、適切な治療につながっていない。
- ④ 医療と介護の両方を必要とする予防可能な疾患として、脳血管疾患と虚血性心疾患が多い。
- ⑤ 慢性腎臓病の状態を知らずに悪化させている人が多くいる可能性がある。

3 目標値

現段階の実績は年度ごとに設定した目標値には届いていませんが、現プランで設定した最終的な目標値（令和5年度）については変更せず、達成に向けてしっかりと保健事業に取り組んでいきます。

目的	指標	目標値 (令和5年度)
特定健診の受診率の向上	特定健診受診率	31.0%
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導実施率	23.0%
特定健診の結果、重症化予防の対象となる人の割合を減らす	重症化予防の対象となる人の割合	減少させる

【保健事業】

- ① 特定健診受診・未受診者勧奨事業
- ② 地域連携特定健診等実施率向上事業
- ③ 特定保健指導利用・未利用者勧奨事業
- ④ 特定保健指導対象者重症化予防事業
- ⑤ 特定保健指導非対象者の重症化予防事業（健診フォローアップ事業）
- ⑥ 特定保健指導非対象者の重症化予防事業（元気アップ応援事業）
- ⑦ 糖尿病性腎症重症化予防事業

4 今後の方向性

新型コロナウイルスの影響による受診控えなどにより、多くの保健事業の実績が過去を下回っています。健診結果の時系列分析によると、いわゆる「コロナ太り」と思われるデータも確認されています。

生活習慣病の予防は、新型コロナウイルス感染症の重症化予防にもなりますので、感染症対策を徹底したうえで各保健事業を実施していくことで、被保険者の方に安心して受診・参加していただく環境づくりを行っていきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、引き続き対面による保健事業の実施が困難になることを踏まえ、他の効果的な手法について検討していきます。

今回、医療機関向けに実施したアンケート結果から、特定健診や特定保健指導の実施率向上に向けて、多くの医療機関において協力いただける可能性を確認しました。

今後は、医師会や医療機関の他、国民健康保険団体連合会、北海道後期高齢者広域連合、北海道等との連携をさらに深めていきます。

今回の中間評価では行いませんでしたが、この先は、保険者と後期高齢者のデータをつなげた分析から、国保のみならず高齢者の医療や介護を見据えた健康課題を明らかにして、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」につなげていくことを検討する必要や、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認やマイナポータルによる健診結果の確認に対応した事業構築について考察する必要があると考えます。

令和5年度の最終評価に向けて、保健事業の目的である「被保険者の生活習慣病の発症及び重症化を予防し、生活の質（QOL）の低下を防ぎ医療費の適正化を図る」を達成できるよう努力していきます。

第1章

1

2

3

第2章

1

2

3

第3章

1

2

3

4

第4章

1

2

第5章

1

2

3

4

資料編

1

2

3

4

5

6